

發行所

豊島區池袋一丁目六番地

豊島區役所

編集

成専藤伊室電企

電話大塚(86)1006・1101-5

頒價一部金五圓

豊島區政

二二一八

第二回豊島區議會開會

本年第二回區議會は三月二十八日午後三時より開會、昭和二十四年度豊島區豫算其の他重要議案を審議し、五時閉會す。前日の報告並に日程は次の通りである

- 第一議案 豊島區役所第四出所寄附受領の件
 第二議案 昭和二十三年十二月三十一日現在東京豊島區財政表
 第三議案 豊島區立竹岡臨海學校々舎一部貸與期間延長の件
 第四議案 東京豊島區立學校、中學校設置に對する件
 第五議案 東京豊島區、區長、助役、収入役の給料及び旅費條例中一部改正の件
 第六議案 東京豊島區一時借入金に關する件
 第七議案 昭和二十四年度東京豊島區豫算
 第八議案 昭和二十二年東京豊島區豫算入歳出決算認定の件

昭和二十四年度

豊島區の豫算は

三月二十八日區議會に於て議決せられた豫算は總額七千七百拾萬四千六百圓で、歳入歳出を款別に見ると次の通りである	區役所費	四〇・六六三・三八〇	土木費	二七七・二四四	教育費	一六・六六二・三二四	文化體育費	五六二・〇〇〇	社會勞動	四五七・九〇八	施設費	一二四・一〇〇	産業經濟費	二四三・一〇〇	地方振興費	三六三・九九五	財産費	四七四・〇〇〇	選舉費	二・一五〇・〇五三	諸支出金	五・二二九・〇〇〇	新制中學校生徒委託費	四四八・八〇〇	豫備費	七三・一六四・一〇六	合 計	七三・一六四・一〇六
	入	六四・六五六・一三六	使用料及手数料	一・六一七・八八〇	寄附金	一〇〇	雜收入	一〇八六・六五〇	都繰入金	七四・六四〇	繰越金	一・〇〇〇	都支出金	五・七二二・七〇〇	合 計	七三・一六四・一〇六	出	七三・一六四・一〇六	議會費	五・五〇八・二〇〇								

緑の樹だちて

理めましよう

「亡びて山河清し」と古人の言も遠く變貌しつくした吾が豊島區は如何か思ひ出し、四月十日の戦災に家を失ひ、家族を離れし無心の樹木も、朝にしてみにくい枯木と化し去つて、に四年。集るべき家族は集り住ふべき家は刻々に建設されてゆく。このあつたに、日常に取りまされ、わだちの日常に忘れ去られた緑の木立を忘れぬを失つた。空冥たる人心ひいては道義類廢の温床として影響する所は言を俟つまでもない。本區はつとにこの點に思をいたし、去四月十二日區立西巢鴨中學校外三校の教官生徒三一〇名、協力奉仕を頼み大塚辻町より五ツ又ロータリを経て下り谷橋路に至る所謂成輪ルートに二九一本の樹を植樹することが出来た。このことは、單に植樹したことのみならず、若し人々の胸に植けた祖國の土を植り、若芽立つ苗木を植つけたことに重大な意義がある。資材の入手さへ順調に行はれるなれば区内全域に押し進めたい。その日の一日も早からんことを念願する次第である。緑は文化のバロメーター。さあ樹を植えよう。夢を植えよう。深緑の郷土に安息と休養を求め祖國再建の英氣の蓄積に努めましよう。

もつと高めましよう

婦人の地位を!

労働省婦人少年局の主催で婦人週間が四月十日から十六日にわたつて實施された。四月十日は昭和十一年に日本婦人がはじめて國會議員を選挙した意義深い日で、婦人が國政にタッチし、日常生活に切りはなすことの出来な配給の問題、税金、物價の問題等々、婦人が實生活の面から政治問題として取り上げる事が出来るやうになつたのです。失業対策や住宅問題にしても婦人の立場に理解のある議員を送ぶことによつて婦人の意志を政治に反映させる事が出来るのであります。然し乍ら實際に婦人の生活がどれだけ變化し進歩したでしょうか? 制度の改正が婦人の立場を有利にしたとはいつても新しく得られた「自由」の少数の婦人だけではないでしようか?

本紙發行の目的は區政の働きを適確に國民各位に知らせ、御協力をお願いし、共に區政の発展を期して、區政の面に反響させ、豊島區をして文化的な最も住みよい郷土たらしめることにあります。各位の建設的御意見を御寄稿下さい。様御願申上げます。

楽しい新学期はじまる

待ち待った新学期も開始されました。お母さんに手をひかれたり、お兄さんやお姉さんと仲良く一緒にニコニコとうれしそうに元気で登校して行く姿は真に可愛らしいものである。希望を胸に抱いて中学生らしく真面目な顔をして登校する新日学生又たのもじりかぎりである。さて今春の新学期は、入学生は何人位でしょうか、小學校、中學校別に見てみま

學校名	人員
仰高小學校	二〇七名
東陽小學校	一五七名
西巢鴨小學校	三一九名
池袋第一小學校	九五五名
池袋第二小學校	一七〇名
池袋第三小學校	一五五名
池袋第五小學校	二八三名
高田小學校	一三一名
雑司谷小學校	一九〇名
高南小學校	一五六名
目白小學校	二一〇名
長崎小學校	二六一名
要町小學校	四七〇名
千早小學校	四〇三名
千早小學校	三六五名
時習小學校	二六〇名
合計	三、八三一名
西巢鴨中學校	三六五名
池袋中學校	三八一名
高田中學校	二二六名
長崎中學校	二二六名
千川中學校	二九〇名
第一中學校	二九八名
第一中學校	一七三名
雑司谷中學校	一九七九名
合計	一、九七九名

区行政に放つ 一大巨弾

豊島區政地區委員會議決は、民主的な區政の圓滑な運営は、區政の末端滲透と區民によりよく理解して頂くことである。今回豊島區は全部に先鞭を切つた各出張所單位の地區委員會議決を見この線に添つて強力に推進されることとなつた。委員は左の通りであるが今後の活躍こそ期して待つべきものがある。

第一地区

- 正長沙 眞賞
- 田村 瑞太郎
- 正森川 重吉
- 丹野 虎吉
- 森 幸二
- 新井 幸太郎
- 四海 民彦
- 野島 信良
- 橋本 清達
- 副山 觀道
- 大塚 三郎

第二地区

- 今泉 清
- 波田 野節三
- 久世 忠八

第三地区

- 副山 野節三
- 野田 悦子
- 副井山 平太郎
- 川上 七郎
- 秋元 喜太郎
- 菊地 郁子

第四地区

- 正安井 軍治
- 長島 力太郎
- 北川 肆助
- 大道 彌助
- 朝倉 五作
- 橋本 とし子
- 副野 幸俊
- 岡田 初太郎
- 花井 元治
- 石井 末吉
- 川上 七郎
- 秋元 喜太郎
- 菊地 郁子

第五地区

- 正山下 虎雄
- 島田 勝太郎
- 羽賀 英一
- 後藤 富郎
- 新倉 留吉
- 下島 橋
- 市川 寅藏
- 柳下 はる
- 加藤 久
- 川田 利市
- 副加藤 新太郎
- 菅野 辰三郎

第六地区

- 正田 島 録吉
- 眞田 吉三郎
- 加藤 太一
- 關口 計雄
- 植木 三郎
- 和田 爲吉
- 齋藤 重治郎
- 田島 安右工門
- 大岡 初三郎
- 望月 爲藏
- 大竹 朝憲
- 清水 清
- 小松原 勇治

第七地区

- 副金山 外次郎
- 久保 八郎
- 水野 一三
- 關根 博
- 武政 正治
- 宮本 堤
- 田山 未次
- 飯高 福太郎
- 正早川 繁太郎
- 宮崎 辰五郎
- 岩崎 正治
- 佐々木 千里
- 木村 雄次郎
- 足立 五之助
- 高橋 賢吉
- 西野 光彦
- 本多 覺二
- 鈴木 宇一
- 寺田 恒雄
- 秋元 正雄
- 正元 宇吉
- 池上 始夫
- 中村 敬
- 栗原 榮次

第八地区

- 副 眞賞
- 安田 阿久太郎
- 宮崎 久三郎
- 石原 徳松
- 大川 彦一
- 菅野 市吉
- 大谷 種三郎
- 荒井 阿久太郎
- 吉田 誠藏
- 副委員長 眞賞
- 委員 眞賞
- 副委員長 眞賞

第九地区

- 星野 信吉
- 大類 哲夫
- 山本 匡二
- 清水 録吉
- 白石 幸
- 竹内 雷男
- 正齋 知彦
- 村山 六松
- 杉浦 茂
- 保刈 勝美
- 鈴木 光男
- 茂野 貞良

昭和二十三年度第四回 都管住宅當籤者發表

第四回都管住宅區内並に區外の幸運者が抽籤の結果發表されました。當籤率は區内に於ては約百名に一人、區外に於ては約三百名に一人の割合である。當籤者は次の通りである。	補欠
西巢鴨三丁目住宅	補欠
要町二丁目住宅	七五番
宮下 志か	九八番
吉田 公威	補欠
杉本 誠次郎	七番
木村 擴三	二六三番
新藤 和夫	二六四番
高松町	二五〇番
栗谷要太郎	二五〇番
小林 正一	二五〇番
山崎 正義	二五〇番
福島 武雄	二五〇番
澤野 重昭	二五〇番
三宮角太郎	二五〇番

茶話

豊島區だけで 壹千九百萬圓 生活扶助金

從來我國に於ける生活困窮者の救済事業は慈善事業に重きが置かれ、個人的な慈善行為にゆだねられてきたといふ過言ではない。然もこのころは、施すものが慈を受ける者に對して優越的な地位にあり、やゝもすれば、要保護者をして卑劣な感情に陥し、自立獨行の精神を涵養するにやうな状態であつた。然るに憲法の改訂は必然的に要保護者の救済を國家的事業として取り上げしめ、保護を受けるものゝ觀念も急角度に變化し、戦前の所謂カド階級意識の卑劣さがなくなつてきてゐる。中には當然受くべき月給の如く心得る者もある位に變化ぶりである。當局としては民生委員各位の良識と愛とに俟つて、生活安定による保護の止むべき目標として指導する方針である。本區に於ては民主的に選ばれた民生委員五十二名の優秀メンバーが活動してゐるが、単に金錢物質の援助に

止まることなく、一刻も早く獨立して生計が成り立つ様に努力しつゝある。かうして努力した結果を統計によつて見ると次の通りである。

昭和廿三年度保護実績

延 七六三、九五七人

保護を受けた世帯と人員

一九、二一七、二六七圓七六錢

内 詳

(一)生活扶助 一五、七九〇、九八七圓三〇錢

(二)醫療扶助 三、〇九四、八九三圓四六錢

(三)助産扶助 一九、三八七圓〇〇

(四)生業(就勞)扶助 一六、〇〇〇圓〇〇

(五)葬祭扶助 二一六、〇〇〇圓〇〇

この外、衣料の無償配給やラ、物資の分配等々、區内要保護者が受けた年度間の金品は甚大なものである。これらによつて行はれてゐることを考へると、一般人の積極的協力によつて、要保護者に高率な収入をもたらす内職等と與えて、一刻も早く生活を安定せしめ、保護を受けるものが更生して逆に國家社會に貢獻せしめる様にしたいものである。現在豊島民生館で各種内職を與えてゐるので、本紙面を通じて區内事業家に高収入のある内職を提せられる様切望してやみません。

主要食糧配給計畫

一、配給品目 対象及数量
1、一般家庭用 四日分
パン又は茹麵
イ、購入券 四月一日〜十
六日の間に食糧公園配給
所からパン購入券を交付
する。
ロ、購入方法 消費者は右
購入券を以て配給期間内
に隨意パン(コーンミール
二十五%入)又は茹麵
(コーンミール十五%入)
を購入するものとす。
但しパン購入券の中一斤
券のみ茹麵購入に通用す
るものとし五斤券では購
入出来ないものとする。
尙今回は此券を以て食糧
公園配給所から小麦粉並
に玉蜀黍粉との引換は出
来ない。
2、三食外食者用四月配給
豫定量の30に相當する
小麦粉並130に相當する
トウモロコシ粉を配給す
3、勤勞加配用右に同じ
二、配給期間四月十七日〜五
月七日
◎昭和二十三年度第四、四半

人口動態統計

昭和二十三年一月より十二
月までの人口動態統計は次の
通りであります。この表に現
れた通り出生の数は死亡数を
凌駕しております。我國將來
の人口問題に關し参考資料と
なる興味ある問題である。

Table with columns for birth, death, marriage, divorce, and population counts by month and gender.

期食用油脂配給
一、配給対象及数量
1、都民世帯票に登録せる
世帯員(三食外食者を除
く)
2、人造バター一人當二〇
〇(五(二六圓二十二錢))
二、配給期間
1 豫約四月十二日〜十六日
2 購入四月二十七〜三十日
三、配給方法
消費者は家庭用品購入通
帳に於て右期間
券に世帯員数の記入捺印
を受けて食用油脂登録小
賣店へ豫約すること
◎注意 豫約券引換には世帯
主印を必ず捺捺すること共
に豫約期間内に豫約した
いと配給を受けられない
ことになりす

大量家庭配給が豫想されます
ので、一段と調理方法には工
天されねばなりません
今般輸入食糧調理指導委員
會より發表された家庭調理の
テクニクより、コーンミール
食べ方より、コーンミール
の調理法の二、三を拾つて見
ませう。
一、平焼
トウモロコシ粉一合(約一〇
〇グラム)
熱湯 一合二勺(二〇〇cc)
ふくらし粉
茶サジ軽く一杯約四グラム
煎茶サジ半杯 一グラム
鍋に湯をわかし、鹽を入れ、
さらに粉の半量を加え手早く
しよもじでねりませす。粘
り氣が出たら火からおろして
冷まします。残りの粉にふく
らし粉をまぜ、これを冷めた
ねりものにまぜ合せフライパ
ンに落して両面を焼くか、強
火で十五分間蒸します。好み
により砂糖を加へてもよい。
(註)残りのトウモロコシ粉を
ねりものに混ぜるとき、ねり
ものはよく冷めていなければ
なりません。これはふくらし
粉の効力が減ずるからです。

二、ねり餅
トウモロコシ粉 一合(約一〇
〇グラム)
熱湯 一合(一八〇cc)
鍋に湯をわかし、トウモロコ
シ粉を入れて、しよもじでか
きまわしながら充分粘りが出
るまで煮ます。フタをして約
十五分間蒸らし、これをよく
搗いて適當の形につくりませ
そのまゝ、食へてもよく又焼い
てもよい。
(註)これらのお餅は、おだん
ごにまざるめて、きなこ、ごま
又は各種アン等をまぶしても
よく、かしわ餅のようにこれ
を皮として色々ものをにつめ
ても面白い。なお粉の細かい
程なめらかなものが出来上り
ます。
三、うどん
トウモロコシ粉 五勺
(約五〇グラム)
小麦粉五勺(約五〇グラム)
熱湯 五勺(九〇cc)
煎茶サジ半杯(約二グラム)
鍋に鹽と、トウモロコシ粉
を入れて、強火でねり氣の
出るまで(約五分間ぐらい)
ねりませす。それから小麦粉を加
えて充分にこね板の上で厚さ

戸籍問答
問 父母が婚姻をしない内
に子供が生まれた場合その子
を父の籍に入れることが出
来ますか
答 新法では庶子出生届がな
くたりましたので直接父の
籍に入れる方法はありません
ん、母の子として出生届を
して後父より認知届を出さ
してから家庭裁判所の子の
氏變更の許可を得て入籍す
ることになります
問 戦災で生死不明になつた
者の戸籍はどうすればよいか
答 利害關係人から家庭裁判
所に失せう宣告の申立をし
て失せう宣告をして貰うと

死亡と同様に見なされます
から、その届出をすればよ
い。申立者は失せう者の最
後の住所の管轄家庭裁判所
に致します。東京家庭裁判
所は千代田區似ヶ關一丁目
一番地にあります。
問 昭和二十二年、二月以前
に戸主死亡し未だ家督相続
届出をしてゐない者はどう
すればよいか、又遺産につ
いてはどうなるか
答 お問の場合は舊法が適用
されますから舊法による家
督相続届をすればよい、こ
の場合届出失期の理由書を
添付して下さい。又遺産に
ついては同様ですが唯新法
法公布の日(昭和二十一年
十一月三日)以後の死亡の
場合は新法によれば共同相
續人となる答であつた者は
家督相続人に相続財産の一
部の分配を請求することが
できることになつてゐます
問 養親が死亡して現在養頭
者(養親の戸主)になつてい
ますが、實方に養母一人で
ゐるので復籍したい
答 家庭裁判所の許可を得て
死亡養親との離縁届をすれ
ば實方に復籍します

婦人の地位を...

四月十日から十六日までの婦人週間を記念して、豊島区に於いては、豊島区婦人協議会と共同して、講演と映畫の會を開催した。當日は区内の指導的な婦人が會場に一杯に集まり、濵川社會教育係長の司會で、須藤區長と武部協議會長の挨拶の後、法博、大法學部長、法博、吾妻榮先生の「婦人

婦人週間記念行事

と民法」と題する講演、次いで「會議の持ち方」「明日の婦人」その他の映畫を上映して婦人週間にふさわしい多大の感銘を參會者に與へた。最近とみに盛んになつて來た区内の婦人運動はこれを期として更に盛大を加へるであらう。

戸籍課手数料一覽表

戸籍及寄留の手数料は昨年十二月二十九日法律を以て改正されたが、本區に於ても三月九日區議會において議決され三月十日から印鑑證明、其他の證明料も改正され改正手数料は次の通りである。

五月五日子供の日

新しく制定された國民の祝日によつて、來る五月五日は「子供の日」と制定されましたが、本區では子供の人格をたつとび、その健康と成長を祝ふことと共に、子供達に清純な藝術を與へ子供のグループに藝術の持つ重要性を認識せしめ、自らの手で之を行ふよ

世論調査は

今度内閣官房長官の通過によつて都管内の公共團體新聞社通信社その他總ての民間團體及個人等が世論調査を行つたときは公表の有無にかかはらずその概要を都知事及總理官房審議室世論調査部を経由して連合軍總司令部へ報告しなければならなくなつた東京では總務局文書課弘華係

Qへ報告

え連絡のこと報告すべき調査事項は次の通りである。調査項目①、調査発表方法及び期日②、調査の目的③、調査の主題④、質問項目又は調査表⑤、調査區域⑥、調査對象者の選定方法⑦、調査對象者數⑧、調査方法(記入法面接法、郵送法等の區別)⑨、回答數及回答率⑩、調査に從事した者の數⑪、調査結果の概要(新聞、放送、出版その他)の方法により發表したものの内容の全文を添える)⑫、その他參考事項

蔬菜統制解除さる

四月一日を以て野菜の統制價格及配給統制が撤廢された。消費者は自由に店舗から購入出来ることになりまし

椎名町驛附近

水害から救はれる。帝銀事件で一躍有名となつた武蔵野線椎名町驛附近は豊島区内で最も底地であつて、其の中を流る、谷端川の氾濫は附近住民の懼みでありました。議員並に地元區民の熱

豊島文化欄

春風抄

如月の雨となりゆく暖かかな春泥の下駄ぬぎてある新家族片側は光り届かな寒椿

憲法發布記念

第三回都民大會 卓球豫選

豊島區の現況 四月一日現在 世帯 四八・五四三 人口 一八四・六六二 男 九三・四二六 女 九一・二三六

女子 吉住 千鶴(卓研社) 水口 徳江(電話局) 吉田 清(造幣局) 菅原 崇治(日紡) 何右選手は連日帝都ユム卓球場に於て集合し猛練習を續けて居る

軟式野球大會豫選

豊島區綜合體育野球場 四月十三日 午前九時 四月十日 毎日曜

當日の成績

Table with 2 columns: Rank (順位) and Name (氏名). 1. 橋井野芳取中田藤場山馬, 2. 本平河三白田高伊藤村相

豊島文化ニユース

豊島區役所文化會支會アングラークラブ春季大會櫻の薔もふくらみ空には雲雀が我が世を謳歌し野川の氷はぬるみ渠もよりよりめざめた鮮ども生旅の本能に一雨ごとに淺場へと飛込んで來る。アングラークラブも冬眠よりさめ恒例の春季釣大會を四月三日土